

四国森林管理局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年7月3日)

開催日及び場所		令和8年6月16日(火曜日) 四国森林管理局3階局議室		
委員		皿田 幸憲 (弁護士) 細山 哲平 (公認会計士) 森本 裕文 (ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和7年10月1日～令和8年3月31日		
審議対象案件		71件 うち、1者応札案件 41件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 5件 (抽出率 11%) (抽出率 12%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	該当なし	
	業務	一般競争	4件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
	その他の随意契約		該当なし	
	物品・役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約 (企画競争・公募)	該当なし	
		随意契約 (その他)	該当なし	
	(特記事項) なし。			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p><治山工事に係る質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札執行調書を見ると、1者が無効になっているがなぜか。 技術提案加算点の内訳で、企業評価・技術者評価・地域への貢献度等はどのように評価されるのか。 ・ 新規参入しにくい仕組みになっていると応札者数が増えていかないのではないかと感じたが、その点についてはどのようにお考えか。 <p><素材生産事業に係る質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 素材生産事業の過去の実績を見ると、1者応札が多い傾向にある署が見受けられるが、応札者を増やすための取組は行われているのか。 ・ 積算基準の見直しは行われているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査基準価格に達していなかったため無効になっている。 企業評価は、工事ごとに付けられる評定点の高低が影響する。また、治山・林道工事コンクールでの表彰実績（大臣表彰・長官表彰・局長表彰など）も評価される。技術者評価は、評定点の高い工事に現場代理人等として携わった実績などが評価される。地域への貢献度は、ボランティア活動への参加実績などが評価される。 ・ 仕組みとしては新規参入者も参加できるようになっている。工事実績についても、以前は治山工事のみであったが、現在は治山工事・林道工事どちらの実績でも認められるなど、新規参入者も参加できるよう条件が緩和されている。ただし、総合評価方式では実績による点数差が出るため、金額が近い場合に逆転が起きることはある。 また、四国局の国有林は奥地が多く、携帯電話の電波も入らない場所がほとんどで、急傾斜での作業や長距離通勤が必要なため、若手には辛い環境とも思われ、新規参入者が敬遠しがちな面も考えられる。 ・ 例として、署長等が様々な機会に事業者を訪問して参加を呼びかけ、地元の森林関係会議等でも参加を促しているが、なかなか効果が見えないのが実情。造林・植え付け作業は人力作業が多く、若手労働者が定着しにくい面がある。 ・ 積算基準は、事業者から聞き取りを行うなど見直し検討を行っている。ただし、全国統一の基準を使用しているため、四国の奥地という特殊条件を十分に反映しきれていない部分があり、更に県と同じ積算基準を使用しており、条件の違いを反映すべきという議論は続けているが、まだ実現には至っていない。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し森林管理局長が講じた措置]	特になし。